明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○電気通信主任技術者試験に係る指定試験機関の試験事務を行う事務所の変更に関する件（総務二六八）　一
○工事担任者試験に係る指定試験機関の試験事務を行う事務所の変更に関する件（同二六九）　二
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務三七二）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（同三七三）　三
○食品衛生法に基づく登録養成施設の名称の変更の件（厚生労働二八七）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関を登録した件（同二八八）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件（同二八九）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所の名称の変更の件（同二九〇）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所の所在地の変更の件（同二九一）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査の種類の変更の件（同二九二）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の一部廃止を許可した件（同二九三）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の休止を許可した件（同二九四）　三
○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の登録の件（同二九五）　三
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、指定肉用子牛の平均売買価格を告示する件（農林水産一一三一）　四
○種苗法第十三条第一項の規定に基づく品種登録出願を公表する件（同一一三二）　六
○出願公表後に名称変更がなされた件（同一一三三）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通七七一、七七二）　七
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（同七七三）　八
○道路に関する件（関東地方整備局三一二）　八
○道路に関する件（中部地方整備局一〇八、一〇九）　九
〔人事異動〕
金融庁　法務省　財務省　最高裁判所　九
〔皇室事項〕　九
〔資料〕　九
閣議決定等事項　九
機械受注統計調査報告（平成二十二年五月）（実績）（内閣府）　九
〔公告〕
諸事項
官庁
第三者所有物の没収、財団、犯罪被害財産支給手続開始決定、金融商品取引業者に対する行政処分関係　一〇
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三
地方公共団体
公債抽せん（東京都区）関係　三
会社その他

告示

○総務省告示第二百六十八号

電気通信主任技術者規則（昭和六十年郵政省令第二十七号）第四十六条第一項の規定に基づき、指定試験機関として指定した財団法人日本データ通信協会から、電気通信主任技術者試験の実施に関する事務を行う事務所の名称及び所在地の変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十二年七月二十一日

総務大臣臨時代理
国務大臣　玄葉光一郎

一　試験事務を行う事務所の名称及び所在地

変更前	変更後
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　電気通信国家試験センター　東京都豊島区巣鴨二―十一―一	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　電気通信国家試験センター　東京都豊島区巣鴨二―十一―一
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　北海道支部　北海道札幌市中央区北二条西二―二十六	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　北海道支部　北海道札幌市中央区北二条西二―二十六
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　信越支部　長野県長野市妻科四百二十六―一	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　東北支部　宮城県仙台市青葉区上杉三―三―二十一
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　北陸支部　石川県金沢市大手町十五―十五	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　北陸支部　石川県金沢市大手町十五―十五
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　東海支部　愛知県名古屋市東区白壁三―十二―十三	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　東海支部　長野県長野市妻科四百二十六―一
財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　近畿支部　石川県金沢市大手町十五―十五	財団法人日本データ通信協会　情報通信人材育成本部　近畿支部　愛知県名古屋市東区白壁三―十二―十三